

- (14) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (15) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

【特記事項】

- (1) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う養生等の必要な措置は、受注者で行ってください。
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実にを行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (2) 本工事場所の進入口及び通路は、公園使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。
- (3) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、監督員と協議の上、決定してください。
- (4) 受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。



